

平成二十六年九月三十日提出
質 問 第 六 号

国会議員の歳費等のあり方に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

国会議員の歳費等のあり方に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する質問主意書

衆参合わせた国会議員に対し、毎月百万円に上る文書通信交通滞在費が支給されていると承知する。

右に関し、以下質問する。

一 文書通信交通滞在費の趣旨につき、政府はどのように認識しているか。

二 二〇〇一年、故瀬島龍三氏を会長とする衆議院改革調査会においては、文書通信交通滞在費につき、

「領収書等を付した使途の報告書の提出を義務付け、報告書を閲覧に供するべきである」との答申がなされた。右に対し、安倍晋三内閣としてどのような見解を有しているか。

三 二の答申が出されて以来、国会においては文書通信交通滞在費の使途公開について、何の前進も見られていない。右は国会で第一義的に話し合われ、決定されるものではあるが、現職の国会議員でもある安倍総理として、右の状況が今日まで続いてきていることに関し、どのような見解を有しているか。

四 現在国会においては、文書通信交通滞在費の使途公開に積極的な会派がある一方、安倍晋三内閣を構成する与党の中からは、消極的な意見が出されていると承知する。右の原資は紛れもなく国民の税金である以上、可能な限り、国民への説明責任を果たすことが求められると考えるが、立法府を構成する現職の国

会議員の一人でもある安倍総理として、使途の公開、領収書添付等、国民に対して透明性、情報の公開を率先してはかるべく役割を果たす考えがあるか否か。

右質問する。